

厚生労働大臣の定める掲示事項

2026/4/1 現在

I. 基本診療料の施設基準

- ★ 情報通信機器を用いた診療に係る基準 ※情報通信第76号
- ★ 医療DX推進体制整備加算 ※医療DX第637号
- ★ 一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料5） ※一般入院第1025号
- ★ 救急医療管理加算 ※救急医療第12号
- ★ 診療録管理体制加算3 ※診療録3第52号
- ★ 医師事務作業補助体制加算1（50対1補助体制加算） ※事補1第123号
- ★ 急性期看護補助体制加算（25対1※看護補助者5割未満） ※急性看護第460号
- ★ 療養環境加算 ※療第114号
- ★ 医療安全対策加算1 ※医療安全1第57号
- ★ 感染対策向上加算3 ※感染対策3第36号
- ★ データ提出加算2・4 ※データ提第69号
- ★ 入退院支援加算1 ※入退支第177号
- ★ 認知症ケア加算3 ※認ケア第60号
- ★ せん妄ハイリスク患者ケア加算 ※せん妄ケア第29号
- ★ 地域包括ケア入院医療管理料2 ※地包ケア2第182号

II. 入院時食事療養の施設基準

- ★ 入院時食事療養（I） ※食第1283号 [適時の食事提供・適温の食事の提供]

III. 特掲診療料の施設基準

- ★ がん性疼痛緩和指導管理料 ※がん疼第52号
- ★ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料 ※乳腺ケア第15号
- ★ 婦人科特定疾患治療管理料 ※婦特管第37号
- ★ ニコチン依存症管理料 ※ニコ第507号
- ★ がん治療連携指導料 ※がん指第128号
- ★ 薬剤管理指導料 ※薬第36号
- ★ 在宅療養支援病院3 ※支援病3第18号
- ★ 在宅（施設入居）時医学総合管理料1 ※在医総管1第225号
- ★ HPV核酸同定検査 ※HPV第33号
- ★ 検体検査管理加算（II） ※検II第4号
- ★ 遠隔画像診断 ※遠画第6号
- ★ CT撮影及びMRI撮影 ※C・M第438号
- ★ 脳血管疾患等リハビリテーション料（II） ※脳II第148号

- ★ 運動器リハビリテーション（I） ※運I第121号
- ★ 呼吸器リハビリテーション（I） ※呼I第9号
- ★ 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む） ※胃瘻造第5号
- ★ 輸血管理料II ※輸血II第47号
- ★ 輸血適正使用加算 ※輸適第39号
- ★ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ※造設前第12号
- ★ 外来・在宅ベースアップ評価料I ※外在ベI第47号
- ★ 入院ベースアップ評価料50 ※入ベ第5号
- ★ 酸素の購入価格に関する届出 ※酸単第15932号

IV. 特掲診療料の施設基準に該当する手術

- ★ 頭蓋内腫瘍摘出術等
- ★ 靭帯断裂形成手術等
- ★ 水頭症手術等
- ★ 肝切除術等
- ★ 人工関節置換術
- ★ 体外循環を要する手術
- ★ 胸腔鏡を用いた手術
- ★ 腹腔鏡を用いた手術

V. 医療機関指定

- ★ 保険医療機関
- ★ 生活保護法指定医療機関
- ★ 結核予防法指定医療機関
- ★ 労働者災害補償保険法指定医療機関
- ★ 養育医療指定医療機関
- ★ 更生医療指定医療機関
- ★ 救急病院 救急優先病床（8床）

VI. 臨床研修

- ★ 日本外科学会外科専門医制度関連施設
- ★ 日本整形外科学会専門医制度関連施設